



廃第1338号

令和2年12月22日

産業廃棄物中間処理業者 各位

千葉県環境生活部廃棄物指導課長

(公印省略)

土壤の汚染に係る環境基準の見直し及び土壤汚染対策法の特定有害物質の
基準の見直しについて (通知)

廃棄物適正処理の推進につきましては、日頃より御尽力を頂き感謝申し上げます。

さて、令和2年9月29日付け環水大土発第2009292号により環境省水・大気環境局長から、別添「土壤の汚染に係る環境基準の見直し及び土壤汚染対策法の特定有害物質の基準の見直しに伴う土壤汚染対策法の運用等について」のとおり通知がありました。

当該通知の内容は、カドミウム及びトリクロロエチレンに係る、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条に基づく土壤の汚染に係る環境基準及び土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）の特定有害物質の基準の見直しに関するものです。

つきましては、当該通知の内容について御留意の上、今後も産業廃棄物の適正処理に御尽力頂きますようお願いいたします。

担当 千葉県環境生活部廃棄物指導課

産業廃棄物指導室

電話 043 (223) 2655